

院政鎌倉時代における片仮名文の接統詞

来 田 隆

目 次

- 一、本稿の目的
- 二、接統詞総覧
- 三、接統詞の意味・用法
 - 1 順態の接統詞
 - 2 逆態の接統詞
- 四、結びにかえて

一、本稿の目的

接統詞は古代語から近代語への変遷において、近代語における論理的表現を支えるものとして、著しく発達した品詞である。したがって、接統詞の変遷を跡付けることは、近代語研究上の重要課題の一つである。

既に説かれているように、中古の和文においては純然たる接統詞は未発達であったが、中世に入って漢文訓読語の接統詞が説話文学や和漢混淆文等のなかに取り入れられることによつて接統詞が多彩になつたのであつて、中世は接統詞発達上の一画期とされる⁽¹⁾。接統詞の発達には漢文訓読語の接統詞の使用領域の拡大が大きく寄与したとすれば、接統詞

の変遷を考察するためには中世の片仮名文の接続詞がまず第一に取り上げられる。

これまでも中世の接続詞の用法について論じられてきてはいるが、漢文訓読系接続詞と和文系接続詞といった語種と使用頻度からの統計的考察が中心であつて、中世片仮名文資料における個々の接続詞の意味・用法の記述となれば未だ十分ではない。そこで本稿では接続詞の変遷を究明するための基礎作業として、院政鎌倉時代の片仮名文資料を取り上げて、そこに用いられている接続詞のうち、論理的表現に係わる「条件の接続詞」について、その意味・用法を考察しようとするものである。

接続詞は表現内容や表現態度（文体）によつてその選択使用が大きく左右されるものであるゆえ、個々の接続詞の語性を知るためには異なる性格の文章での用法を相互比較することが必要である。そこで本稿では院政鎌倉時代成立・書写の資料に限り、かつ文体的差異を考慮して、次の十点の文献を取り上げてそこに用いられる接続詞を調査した。⁽³⁾

〔説話・随筆〕

- ① 『打聞集』 山口光円氏蔵 長承三年（一一三四）頃書写。一卷四二七行。
- ② 『三宝絵詞』 東寺観智院蔵 文永一〇年（一二七三）書写本。三帖、上巻四十七丁・中巻五十七丁・下巻七十七丁。原本は永観二年（九八四）成立。上巻は宣命体の片仮名文、中・下巻は片仮名文である。
- ③ 『宝物集』 書寮部蔵 鎌倉初期写。一卷九〇四行。全文が対話形式の説話集である。
- ④ 『方丈記』 大福光寺本 鎌倉初期写。一卷三三三行。

〔法談〕

- ⑤ 『法華百座聞書抄』 法隆寺蔵 院政末期書写。天仁三年（一一一〇）の法華経を開講演説した法談筆記の抄出。一卷、表五〇九行・裏四二一行計九三〇行。
- ⑥ 『三教指帰注』 中山法華経寺蔵 院政末期写。一冊、五十五丁。空海作の三教指帰の語句を抄出して注釈したもの。

説話をも含む。

⑦『却癡忘記』高山寺藏 明恵上人の日常の教訓や談話の聞書で、弟子の長円が文暦二年(二二三五)に書き留めたもの。二帖、上卷二二丁・下卷五丁。

⑧『光言句義釈聴集記』高山寺藏 正安元年(二二九九)校本。二巻、上卷五五行・下卷三一〇行計八六九行。明恵上人が光明真言の句義の解釈について行つた講義を門弟が受講した所を高信が編集したもの。

〔注釈〕

⑨『新樂府注』真福寺藏 正嘉元年(二二五七)写本。一冊三十七丁。新樂府についての注釈であるが、逐語的注釈ではなく内容を要約して大意を述べたものである。

〔覚書〕

⑩『西方指南抄』康元元年・二年(二二五七・二二五八)親鸞自筆本。上・中・下三巻をそれぞれ本・末の二冊に分けた六冊より成る。上卷六十二丁・中卷六十八丁・下卷百三丁。法然上人の行状記、法語、消息など二十八篇を集録する。

二、接続詞総覧

個々の接続詞の意味・用法を記述するのに先立つて、まず十文献の「条件の接続詞」を総覧しておきたい。文献毎の接続詞の語形と用例数・異なり語数、及び漢文訓読系接続詞の占める割合(%)を纏めたのが表Iである。

表作成上の手続きを簡単に述べると、漢字表記された接続詞の語形認定は、総索引の存する文献ではその索引での読みに原則として従つた。但し、「故ニ」については本稿での調査文献には仮名表記例がなく、漢字表記のままとして掲げた。⁽⁴⁾意味・用法についてはそれを順態と逆態とに分け、すべての接続詞をそのいずれかに収めた。しかし、単純に順態あるいは逆態と割り切ることのできないものもあるのであるが、それについては、個々の接続詞の意味・用法記述の

〔表 I〕

	打聞	三宝	宝物	方丈	法華	三教	却癡	光言	新樂	西方	
順 態	*サラバ	1	2	1		5		1		1	
	シカラバ						1	1		3	
	*サテハ	2				2	2		2	4	
	*サハ (サバ)	4									
	*サルデハ					1					
	*サレバ	9		8	1	5		1	31	13	19
	*サリケレバ									1	
	シカレバ	3			1	7			6		50
	カルガユエニ			2		1					37
	故ニ		1			3	39	1	10		
	コノユエニ		14	4			1			1	10
	カカルユエニ									1	
	ヨリテ	2				2	18		2		2
	コレニヨリテ		15		1			1	2		13
	ココヲモチテ	1									3
	コレヲモチテ			1			1				3
	シタガヒテ										1
	シカルアヒダ		1				1				2
	*カカルホドニ			2						8	
	*サルホドニ			1					2		
	*サリケルホドニ									1	
	*サテ	11		7		3	2	2	8	2	3
	*カクテ	2		1							
	(異なり語数)	9	5	9	3	9	6	6	9	7	14
	逆 態	*サリトテ	2								
		シカリトテ									1
*サリトモ						1					
*カカレドモ		1									
*サレド		1			2	1					
*サレドモ				6				1		1	
*サリケレドモ										1	
シカレドモ			3				4	1		1	2
シカリトイヘドモ							2				4
シカルニ		4	1				20			6	36
シカルラ		4	1		1	3			2	4	8
*サリナガラ											2
シカシ							1				
(異なり語数)	5	3	1	2	3	4	2	1	4	7	
異なり語数の合計	14	8	10	5	12	11	8	10	11	21	
漢文訓読系接続詞の割合	36	88	30	60	42	82	50	50	45	71	

(注、*印は和文系接続詞。漢文訓読系接続詞の割合は%。)

中で触れることとする。

さて、この表から知られるのは次の諸点である。

(1) 十文献に見られる「条件の接続詞」の異なり語数は総数で三十六語である。うち順態の接続詞は二十三語、逆態の接続詞は十三語であつて、順態の接続詞が全体の六十四％を占める。

(2) 異なり語数を文献毎に見ると、方丈記の五語を最低とし、西方指南抄の二十一語を最高として、その他は十語前後である。そのなかでは打聞集が十四語とやや多い。西方指南抄の接続詞多用は、これが内容の異なる二十八種の文章を集録したものゆえと考えられ、他の文献とは別個に取り扱う必要があることを示している。

(3) 漢文訓読系接続詞の占める比率は、文献によつて様々であるが、「説話」類での三宝絵詞(88%)、「法談」類での三教指帰注(82%)、それに西方指南抄(71%)の三点は漢文訓読系接続詞の占める比率の高い文献として注目される。

		行状等						合計
㉔	㉕	計	④	⑥	⑦	⑧	計	
7	28		6	22	53	7		1
								3
	1	1						4
1		3					1	19
							1	50
		4					1	37
		3						10
1		1						2
								13
								3
								3
						1	1	1
				1			1	2
		2						3
		1						1
								1
								2
				1			1	4
1	1	9			3	1	4	36
		1						8
		1		1			1	2
3	3	11	0	4	1	3	7	

〔表Ⅱ〕

接続詞	文書		法語・問答									消息								
	頁	数	①	③	⑤	⑪	⑬	⑰	⑲	⑳	㉑	㉓	㉔	計	⑫	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
			53	11	27	23	34	24	8	6	99				29	28	58	37	8	4
*サラバ										1		1								
シカラバ										2		2								
*サテハ											1	1			1	1				
*サレバ		1					1	1		3	6	1	2	5	1					
シカレバ		35				2				6	2	45	2	1	1					
カルガユエニ		26				3	4				1	34		3						
コノユエニ		6									3	9								
ヨリテ				2								2								
コレニヨリテ		10	1			1				1		13								
ココロモチテ		2									1	3								
コレヲモチテ		2	1									3								
シタガヒテ																				
シカルアヒダ		1										1								
*サテ								1				1			1	1				
シカリトテ																				1
*サレドモ											1	1								
シカレドモ		2										2								
シカリトイヘドモ						1				2	3									
シカルニ		22		1								23		2	3					2
シカルヲ		2				2				3		7								1
*サリナガラ														1						
異なり語数		11	2	2	0	5	3	1	5	8	18			3	5	5	2	2	2	1

(注)

〔法語・問答〕

- ① 法然上人御說法事 (9~262)
 ③ 三昧発得記 (267~278)
 ⑤ 法語十八条 (286~313)
 ⑪ 決定往生三機行相 (442~465)
 ⑬ 名号の勝得と本願の体用 (496~530)
 ⑰ 或人聖人に奉呈次第 (683~707)
 ⑲ 浄土宗の大意 (708~716)
 ㉑ 法語 (718~724)
 ㉓ 法語十三問答 (792~891)

〔消息〕

- ⑫ 二品比丘尼へ御返事 (466~495)
 ⑭ 念仏の事御返事 (531~559)
 ⑮ おぼごの太郎へ返事 (560~618)
 ⑯ しょうらぼうへ御消息 (619~656)

- ⑰ 故聖人の御坊の御消息 (660~668)
 ⑲ 基親上書と御返事 (677~681)
 ㉑ 九条殿北政所御返事 (781~788)
 ㉓ つのとの三郎殿御返事 (892~920)

〔行状等〕

- ④ 法然上人御夢想記 (279~285)
 ⑥ 法然上人臨終行儀 (314~336)
 ⑦ 聖人の御事諸人夢記 (337~390)
 ⑱ 基親取信本願之状 (669~676)

(文章番号は平松氏による。カッコ内の数字は複製本のページを示す。)

ところで、西方指南抄の文章は二十八種の文章から成る。⁽⁵⁾ それぞれの文章で接続詞がどのような分布を見せるかを見ておく。漢文体の文章を除いた二十一種の文章は内容上、「法語・問答」「消息」「行状等」の三類に分け得る。これら三類二十一種の文章で接続詞の分布を纏めると表IIのようなになる。

この表から西方指南抄では、分量の多少の関係もあつて、その接続詞使用に顕著な分布は認められない。しかし、子細に見ると、①の「法然上人御説法事」は異なり語数が十一語と最も多いのであるが、これは分量が二五三頁と格別に多いことを考慮して除外して見ても、ヨリテ・コレニヨリテ・ココラモチテ・コレラモチテは「法語・問答」類にのみ用いられ、サテハ・サレバ・サリナガラといった和文系接続詞は「消息」類に多く用いられていて、「法語・問答」類では他に比して漢文訓読系接続詞を多用する傾向を認めることができる。しかし、漢文訓読系接続詞でも、シカルニは文章の種類を超えて広く用いられていることが知られる。

次下には十点の文献に用いられている接続詞について、その意味・用法を順次考察してゆく。

三、接続詞の意味・用法

1、順態の接続詞

《サラバ・シカラバ》

サラバは三教指帰注・光言句義釈集記・新樂府注・方丈記を除く六文献に用いられている。しかし用例数は少なく、殆どは会話文で用いられる。前文で述べた事柄を受け入れてそれに対する話者の判断を述べる文を導くものであるゆえ、○衆生之願ヲ満トテ龍宮へユカムトシタマヒシヲ父母サラニユルシ給ハサリケレハ、サラハ我コトニテヒシナムトシケレハ【宝物】70)

の如く文末を推量系の助動詞で結ぶか、或いは、

○「経ハヨミタリヤ」トフニ、アヤシキ事ハ「経モマタヨマス」トイヒケレハ「サラハ経ヲコソナラハメ」トテ経ヲオシヘケレト（『法華』オ175）
 の如く命令文・勧誘文である場合が多い。

一方、シカラバを用いるのは光言句義釈聴集記・却癡忘記・西方指南抄の三文献で、用例数も僅かである。

○義林房被申云「不ハ吹カ皆文カソシテキタナクナリ候物ヲ」。仰云「然ハニカハクルシカラム。文ノタメナレハ文ヲ損セシ料ナレハ」云々（『却癡』上5オ10⁶）

○タトシコノ三心ノ中ニ至誠心ヲヤウク、ニコトロエテ、コトニマコトライタスコトヲカタク申シナストモカラモ侍ニヤ、シカラハ彌陀ノ本願ノ本意ニモタカヒテ、信心ハカケヌルニテアルヘキナリ（『西方』下末三十五）

《サテハ・サハ（サバ）・サルデハ》

サテハは打聞集・法華百座聞書抄・三教指帰注・西方指南抄・光言句義釈聴集記の五文献に用いられる。主として会話文にあらわれ、

○ケウトムミ聞キ給ヒテ、「サテハ、我レラモオコナハ、三界ノマトヒハタチツヘキコトニコソアナレ」トテ（『法華』ウ334）

○時ニ城内ノ人此レヲ見テ「サテハ終不叶^{セイニハシト}」（『三教』十三ウ6）

の如く、相手の発言などによつて判明した事柄を受け、それに対する話者の判断を表す文を導いたり、

○王ノ給ハク、「サテハ、タレヲ師トハ憑ッ」（『打聞』35）

○サテハ諸法ハ亦有亦无ナリヤト思フ相違謗ト云（『光言』下147）

の如く疑問点を述べる文を導くものである。西方指南抄では四例のうち三例までが「消息」で用いられていて、この語の口語性を窺わせる。

○カク申候へハ、サテハ往生ハ大事ニコソアムナレトオホシメス事、ユメク候マシ〔西方〕下本六十二

サハ(サバ)は打聞集にのみ用いられている。会話文(心内語を含む)に用い、かつ、

○「道ニ流砂ト云所ニ、年八十許ノ老僧ノ腰杖タルカ草鞋イノ片足ヲハキテ早ニ天竺サマニ參ハ、サハ此和尚ニコソアリケレ。ナソノ老法師ニカ在覽ト思テ(略)」(17)

○三蔵申サク、「舍利ハ具シ奉ラネトモ、此ニテ祈ハ出御坐ルモノナリ、王ノタマハク、「サハ、汝祈出セ」(39)の如く話者の判断を表す文を導くのに用いるもので、意味・用法上、サテハに近似する。

サルデハは法華百座聞書抄にのみ一例見られ、しかも転写者の注記する文に用いられるものであつて、法華百座聞書抄の本文とは異質の用語である。

○コレヨリ後カ本ヤフレテ不見。仍不事(書)也。サルテハ私語也(ウ32)

左傍に「私語也」とあり、これについて小林芳規博士は「ソレニシテハ」として書きさして、それに「私語也」と注記することによつて、これが講師の言葉とは異なり、抄写者の言葉であることを注記したものであるう。」とされ、「草案集(建保四年写本)」「言泉集」にもこの語が見られることを指摘して(7)いられる。

順態の接続詞で仮定を表すものは以上の五語であつて、用例数も少ない。

次には順態の確定を表す接続詞を見てゆく。確定の接続詞としてはサレバ・シカレバ類、カルガユエニ・故二類とヨリテ類の三類がその中核をなしている。

《サレバ・シカレバ》

サレバは八文献に用いられ、用例数も多く順態確定の接続詞として最も一般的なものである。用例がないのは漢文訓読系接続詞の使用率の高い三宝絵詞と三教指帰注の二文献である。サレバは後文で述べる事柄が前文で述べる事柄に起因することを表すもので、多くは会話文に用いられる。

○船ノ人云ク「イミシキ大切事ニテツリ得龜也。サレハイミシキアタヒナリトモ、エウリタイマツラシ」ト云〔打聞〕
345)

○トモスレハ三悪道ヘキテマカル也。サレハ悪業ヲハ吉キ犬ニナムタトヘテ候フ〔法華〕ウ375)

一方、シカレバを用いるのは打聞集・方丈記・法華百座聞書抄・光言句義釈聽集記・西方指南抄の四文献に止まり、三宝絵詞と三教指帰注には用例がない。打聞集・方丈記・法華百座聞書抄・光言句義釈聽集記・西方指南抄ではサレバ・シカレバを併用する。西方指南抄について見ると、全体としてシカレバを多用し、〔法語・問答〕類ではシカレバの方を、〔消息〕類ではサレバの方を多用する傾向が見られる。

○麼等申云「我持所ノ法ハ音イニシ術競ヨリヘラシテ人ニアカメラル、物也。然ハ、此ノ度只相アハセテ御覽スヘシ。イトウレシ事也」ト申セハ〔打聞〕367)

○モシ人七日食セサラムニ命イフチアニツキサラムヤ。シカレハスナワチ醫療イレウノオヨフトコロニアラス〔西方〕上本一〇二）
サリケレバは新樂府注にのみ一例見られる。

○此又后ヲ嘲セムカタメノ飛フ火ナルラムト申テ將軍一人モ不諳。サリケレハ御門無甲斐ニ俄ニ打レ給ニケリ〔431〕
④)

《カルガユエニ・故ニ・カカルユエニ・コノユエニ》

カルガユエニは法華百座聞書抄・宝物集・西方指南抄の三文獻に見られるが、特に用例が多いのは西方指南抄で、三十七例を数える。うち三十四例は〔法語・問答〕類に集中しており、硬い文体での用語であることが知られる。その用法は殆どが、

○上ノ本願カミヲホシクワシソムニハ、モハラ彌陀ミタノ名号ミヤウカクヲ称念シヨウメンセシムルニアリ、カルカユヘニ一向専念イチウセンメントイヘリ（上本五〇）

○コノ数ニ乘凡夫カスノカスヘテシルヘキカスニアラス、カルカユヘニ无量ムリヤウトハイヘルナリ（上本一〇九）

の如く、後文の文末は「ト云フ」の形式で經典の語句を引用するものであつて、論理的な文脈において用い、前文を条件とする結論を導くものである。法華百座聞書抄・宝物集での用法も次に掲げるように右と同様に解することができる。

○コノ地獄之衆生之苦ヲ我一人シテウケムトイウ願ヲ発シタリシカハ、カルカユヘニ地獄ヲマヌカレテ天上ニウマレタリキ〔「宝物」784〕

○般若波羅蜜ヲラコナヒタマハスヨリホカニハ、諸仏ノ正覺ナリタマウ事ナシ。カルカユヘニ「依般若波羅蜜多故得阿耨多羅三藐三菩提」トノタマヘリ〔「法華」オ489〕

「故ニ」は法華百座聞書抄・三教指帰注・却廢忘記・三宝絵詞・光言句義釈聽集記の五文献に用いられているが、なかでも三教指帰注での多用(三十九例)が注目される。三教指帰注についてその用法を見ると、三十九例中二十九例までは、

○是ハ言筆ニテ敵ヲウンシナリ、故ニ殺將ト云也(十三ウ7)

○已上二人王ハ不覺ニテホホサレテ失センシ王也、故ニ傾滅ト云也(二十三オ3)

の如く、「故ニ」(Aヲハ)Bト云フ」の形式で經典の語句を引用するものである。次例の如く具体的事態について述べる文にも用いる例もあるが、これは少数である。

○王ノ合戦シタマフモ如是ハカナシ、故ニモントモ合戦セス(二十九オ1)

○「且宇木ハ民ナレトモ、オアリ、義アリ、我ニ勝レタリ、故ニ車ヨリ下テ拜ム也」ト答フ(四十七ウ1)

「故ニ」の意味・用法は前述のカルガユエニと相違するところがないのである。他の文献でも三教指帰注の場合との相違は認めがたい。

○オホヨソ、海ノソコノイロクツ、山野ニヒツメアルモノ、イツレカ仏性ノソナハラサル。故ニ「皆是普賢威神之力」

トハ説トカレタルナリ〔「法華」オ439〕

○既ニ仏ノ類親トナレハ是レ仏ナリ、故ニ仏ニナスト云ナリ〔「光言」下254〕

○法界生ハ仏家ニイリテナンケイテク。是智火ノ前相也。故ニ火輪ノ印ラムスヘリ〔「却癩」上14オ5〕

ところで、本稿で取り上げた文献では接続詞ユエニの仮名表記例は一例も見られない。漢文訓読の場では文頭に立つ「故」はカルガユエニと訓ずるものであつて、これをユエニと訓ずるのは新しい訓法であることは山田孝雄博士が「玉あられ」の記述を引用して説かれたところである。⁽⁸⁾したがつて、本稿で取り上げた文献に見られる「故ニ」はユエニ(索引類ではユエニと訓んでいる)ではなくカルガユエニを表記したものである可能性もある。カルガユエニを多用する西方指南抄では「故ニ(ユエニ)」が一例も存しないのも偶然ではないのではないかと考えられる。接続詞ユエニの成立時期について更に調査を進める必要があるところである。⁽⁹⁾

コノユエニは宝物集・三宝絵詞・三教指帰注・新樂府注・西方指南抄の五文献に用いられているが、三宝絵詞はこれを多用する文献として注意される。

○大師ハシメテ云ク「南岳天台ノ二リノ大師ミナ井ノ戒ヲウケタリ、アヒ授ツヽイマニ及リ、コノ故ニ我宗ノ僧ハミナ此戒ヲ伝ヘ受ヘシ」ト云テ〔「三宝」下44ウ7〕

○其ノ故ハ妻牛七頭ニ牛體一頭ヲ加ヘテ十年カヘハ牛百頭ニナル、是ノ故ニ倚頼富人ナリキ〔「三教」四十三オ7〕

○此ノ故ニ人ノ娘メノ廿ニアマルマテ不込メ置タルヲハ無心事ニ申タルナリ〔「新樂」428ノ3〕
カカルユエニは新樂府注に一例のみ存する。

○カトル故ニ昔ノ周ノ成王ノ御時ハ諫鼓ト申テ鼓被懸ニタリケリ(435ノ⑤)

《ヨリテ・コレニヨリテ》

ヨリテは打聞集・法華百座聞書抄・三教指帰注・光言句義釈聽集記・西方指南抄の五文献に用いられている。

三教指帰注は「故ニ」使用の多さで注目されるものであつたが、ヨリテの使用も十八例と群を抜いて多く、順態の接

統詞としては「故ニ」とヨリテ二語専用といつていい程である。そして、その用法を見ると、

○是国王ニ三人ノキサキアリ、依テ姪欲ヲ事シテ無他念^無。(二十九ウ5)

○彼ノ三人カ王ヲラシエシカトモ不順^不、依テ周ノ武王ニ打チ殺サレ了^了。(二十三オ2)

○異国ノ々王合戦ヲラコシテ是王ヲ打トス、依是ヲ防カ為ニ国官兵ヲモヨラス。(四十オ5)

○時ニ得之云ク「是ノ釜ノ内ニ金千両アリ、依テ是金有ハ交易シテ親ヲ養育シテン」トテ子ヲ具シテ家ニカヘリ了。(三十
七ウ6)

の如く、全て具体的な事態の描写において、前文の事態を原因として後文の事態が生起するという場合に用いているのであつて、抽象的な論理を述べるのに用いる「故ニ」とは明らかに用法を異にするものである。三教指帰注の「文頭表現法」を考察された佐々木峻氏は三教指帰注の「故ニ」とヨリテとを比較され、故ニは一説話全体を統括するものが多いのに対してヨリテは一文承前の機能しか担つていない点に相違がある^とと説かれているが、そのような文脈上の相違⁽¹⁰⁾も、両者の意味・機能差に基づくものと解されよう。他の文献での用法も右と同様である。

○「人間ニハ目マシロク、天ニハマシロカス」トナム読シ。仍、天ニハ目マシロカスト知リタレハ〔「打聞」282〕

○コレヨリ後チ二行ハカリヤレウセラハヌ。仍不注之也〔「法華」ウ233〕

○(梵字略)ト云ハ成就ノ句ト釈スルナリ。仍テ調伏「成」息災成就ノ義アルナリ〔「光言」下190〕

法華百座聞書抄には右掲の例の他にもう一例あるが、ともにサルデハと同様抄写者の注記のことばであるという点で注意される。

コレニヨリテは方丈記・三宝絵詞・却癡忘記・光言句義釈聴集記・西方指南抄の五文献に用いられる。なかでも三宝絵詞はコレニヨリテを多用する文献として注目される。

○「家崇^崇ヲウラナハスルニコノ木ノナス所ナリトイヘリ、コレニヨリテアリトシアル人近付ヨラス(「三宝」下47オ6)

《ココロモチテ・コレヲモチテ》

この二語を用いる文献は三教指帰注・西方指南抄に止まり、用例も少ない。

○是以^レ口^レリス、善惡一ナリト云事〔「打聞」287〕

○サレハ仏ハ宝山ニ入テ手ヲ空^{シク}シテカヘル事ナカレトハラホセラレタルソカシ、コレヲモチ昔ノ大王ハ仏法ノタカラモトメムカタメニ〔略〕千歳マテ善行シ給シソカシ〔「宝物」123〕

《シタガヒテ》

シタガヒテは西方指南抄に一例のみ見られる。因果關係を表す接続詞として新出のものであるゆえか、法然上人の言葉にはなく、「消息」の⑩「基親取信本願之状」に見られる。

○基親^{モトヨメ}マタ申テイハク、自力^{シロキ}往生トハ他^タノ雜行^{サマヤクワトク}等ヲモテ願^{カクシ}スト申サハコソハ自力^{シロキ}トハ申候ハメ、シタカヒテ善導^{センダウ}ノ疏^{ショ}ニイハク「略」ト候メルハ百年念仏スヘシトコソハ候へ〔下本一四六〕

《シカルアヒダ》

和化漢文特有語とされるシカルアヒダ⁽¹¹⁾は、三宝絵詞・三教指帰注・西方指南抄の三文献にみられるが用例数は少ない。三宝絵詞・三教指帰注での用法は、

○舜^シヲムコニ取テムコニセサス、然間^シタ二人妻^メライサカイシツヘキラコシラヘテ、イサカヒセサセテ以テリキ〔「三教」四十九オ4〕

○〔略〕ナニ、ヨリテカおほヤケ彼ヲハタウトヒ我ヲハステ給ソトウラミテ河内国^{スイク}鋤田^{アキタ}寺ニユキテ籠居ヌ。然間^シ俄ニ病ヲウケテシヌ〔「三宝」中20ウ1〕

の如く具体的な事態を受けて継時的に新たに展開する事態を提示するのに用いているが、西方指南抄では二例共に、
○按内^{アノイ}ヲシラヌ人ハコノ事^{コト}□コ、ロエス侍^{ハベリ}。シカルアヒタイサ、カ由^{ユシヨ}縮^{チヂム}ヲシルシ侍^{ハベリ}ナリ〔中本六十〕

の如く因果関係を表す用法である。前述のシタガヒテと共に西方指南抄の用語の特異性(新しさ)がここにも認められる。《カカルホドニ・サルホドニ・サリケルホドニ》

これらのホドニとの複合接続詞の用例があるのは宝物集・新樂府注・光言句義釈聴集記の三文獻である。三語はいずれも、

○国王カリヲトメテ一日ニヒトノ鹿ヲメシケリ。カルホトニ一ノハラミタル鹿ノ鹿王ニ申ケルヤウ(略)〔宝物〕
838)

○世中ノナラヒナリケレハ妻ヲマウケテケリ。サルホトニ世之中ケカ渴シテ人皆カツヘシニケレハ〔宝物〕517)

○安祿山ハ楊貴妃ノ養ナヒ子也、然トモ舞シケルコトヲ書タルナリ。サリケル程ニ国々ノ人々帝ノカルル事ヲ□御心ニ入テ世ノ事ハリラシ「リ」(補入)タマハサリケルヲ□イキトラリテ打チ詣ラム事ヲ儀シタハカリケレハ〔新樂〕408/9)

の如く、具体的な事態を受けて繼時的に新たな事態の展開を示すのに用いるものである。新樂府注にサリケルホドニの他、カカルホドニを八例も用いるのも、その説話的文体を反映するものと考えられる。ただ、光言句義釈聴集記では二例のうち次の例は因果関係を表す用法と見られる。

○是カヤウナルコトソ、真言ノ義ナルヘシト思テチト如此シヨ書セル人ノ用ニ思フ事ハ、我又用モナシ、サルホトニアチトカヒコチトカウ也(上59)

《カクテ・サテ》

カクテもホドニとの複合接続詞と同じく繼時的な事態の展開を表すもので、用例は僅かながら打聞集・宝物集といった〔説話〕類の文献において用いられている。

○屋ノ人ニタニ殊ニ不知ス。カクテ年フルホトニ隣ノ国ヨリ同様ナル馬ヲ二疋、キテ来テ〔打聞〕107)

○サテツクシニラハシマスホトニツクラセラハシマシタル詩トモ多ク侍中ニ(漢詩略)、カクテホトヘニマトニナキユ

ヘニカヽルコトニアワセタマヘルトノ、コヽロウクヲホシメシトリテ〔『宝物』454〕

サテは三宝絵詞と方丈記とを除く文献に用いられている。これを特に多用する文献は打聞集・宝物集といった〔説話〕と、光言句義釈聴集記である。サテは、説話的文脈で用いられ、

○其時ニ、渡トシケル佛法絶テ不渡ナリヌ。サテ、クタリテ後漢ニハ渡也ケリ〔『打聞』32〕

○コレヲミタマヒケム御子ノ心イカハカリカハカナシクヲホヘ給ケム、サテ唐ノ御門ニ乞取テ日本ヘクシテカヘリタリケリトソ申ツタヘテソ侍メル〔『宝物』50〕

○明年秋必ス可トテ詣、悉ク放セ給ニケリ。サテ其秋ニ成候ケレハサナカラ獄ニ返リ入候ニケリ〔『新業』44/1〕
の如く、継時的な事態の展開を導き、あるいはまた、

○国王問給ク、「サテ、其舍利ハオハスルカ」〔『打聞』36〕

○僧「イト大事ニハヘリケル事カナ。サテ、ソレハモトノ国ニカヘラムトヤオホス」トイヒシカハ〔『法華』オ12〕
の如く、前の話題を受けて疑問文を導くのに用いる。また、抽象的な事柄を話題にする文脈にも用いられているが、そのようなサテは、

○午云フ字ヲ頭ヲ指出シ書タル字也。サテ牛ト云也〔『三教』十五ウ8〕

○是等ハイカサマニモ持戒ニテ上ノ事也、サテコソ曼茶羅モツクラムスレ〔『光言』上31〕

の如く因果関係を表すものと解されるものも見られるが、このような例は僅かで、その意味を明確に把握しがたい例が多い。

2、逆態の接続詞

《サリトテ・シカリトテ・サリトモ》

これらは逆態の仮定を表す接続詞であるが、順態の仮定の場合と同様にその用例は少ない。次に掲げるのがその全例である。

○「略」ト思ヘト、サリトテサリトテ、祖ノ許ニ帰イカテ有ヘキナラネハ〔打聞〕348

○「略」ヤウ／＼又ヨミカヘリテ、夜ハサリトモスコシモヤヤスムトラモヒハヘルニ〔略〕〔法華〕オ299

○ワカイフトコロモ信ヲ一念ニトリテ念スヘキナリ、シカリトテマタ念スヘカラストハイハストイフ〔西方〕下本一三五

《カカレドモ・サレド・サレドモ・サリケレドモ・シカレドモ・シカリトイヘドモ》

カカレドモは打聞集に次の一例が見られるのみである。

○病人ト答テ云、「略」父母モシワヒテ、カクフカキ山ニ捨テ去ニタルナリ。カレトモ、寿ハ限アリケレハ、カレイミシキ病ヲスレトモ、死モヤラ天アルナリ」(177)

サレドあるいはサレドモは打聞集・宝物集・方丈記・法華百座聞書抄・却癡忘記・新樂府注・西方指南抄に用いられているが、宝物集のサレドモ多用(六例)が目立つ他は、用例も僅かである。

○聖徳太子ハ是救世観音之垂跡ナリ、サレトモ守ヤノ大臣カクヒラキリ給キ〔宝物〕434

サリケレドモは新樂府注に次の一例が見られるのみである。

○サリケレトモ大臣公卿モ更ニ詣ル事モ非サリケレハ禁中悉ク荒^{アレキリ}(49/5)

シカレドモは三宝絵詞・三教指帰注・却癡忘記・新樂府注・西方指南抄の五文献に見られるが、三宝絵詞・三教指帰注の二文献は右の諸形のうちシカレドモのみを用いており、これらの文献の文体の硬さがここにも認められる。

○願ハ此木ヲモチテ十一面観音ニツクリタテマツラムト、シカレトモユクヘキタヨリナクシテ空クモトノ里ニ帰ヌ〔三宝〕下47ウ1

○形ハ女似ニテ長七八尺許アリ極テラロカナル者也、然トモ人ノ事ヲ七代マテ知ル〔三教〕二十八オ5〕シカリトイヘドを用いる文献は僅かで、三教指帰注と西方指南抄の二文献にのみ見られる。

○阿闍世王、百石油ヲ以テ仏前ニ参マウテ万燈ヲトモス事有リキ、貧女見テ発心ス、然ト云ヘトモ不階ニシテカナハス〔三教〕三十三オ1〕

○カルカユヘニ易往トイフ、シカリトイエトモコノ教ニアフモノハカタク、マタオノツカラキクトイエトモ信スル事カタキカユヘニ〔西方〕下末一五一〕

《シカルニ・シカルラ》

これらは宝物集・却癡忘記を除く八文献で両形併用かいずれか一方の語形が用いられていて、用例数も多いのである。シカルニは漢文訓読語の場では「必ずしも順説・逆説の別なく、只上を承けて下を起すものである」といわれる⁽¹²⁾。また、三教指帰注のシカルニの用法について考察された佐々木氏は、三教指帰注では逆接の用法が稀であることを指摘され、三教指帰注の時代性を考究する上で一つの手懸かりを提供する⁽¹³⁾との見通しを示していらる。本稿の調査文献でのシカルニの用法を見るに、次に掲げる例のように、一つには、前文の叙述から予想されるとは異なる事態の展開を述べる文を導く逆態の用法(これをi類とする)がある。

○明年秋、唐人来付テ消息ヲ奉大師許。其状云「去年四月某日、青龍寺金堂火付キ。然ニ日本方ヨリ雨風頓吹テ火消。」

〔打聞〕²⁹³

○異国ノ王合戦ヲラコシテ是王ヲ打トス、依是ヲ防カ為ニ国ノ官兵ヲモヨラス、然ニ国ノ官兵不参シテアリ〔三教〕四十オ

6)

○邊地ニハ五人ヲ請シテ戒師トシテ戒オハウクルナリ、シカ

〔表Ⅲ〕

シカルニ		シカルラ		
i	ii	i	ii	
2	2	3	1	打聞
1	0	1	0	宝物
/	/	1	0	方丈
/	/	2	1	法華
17	3	/	/	三教
/	/	2	0	光言
3	3	4	0	新薬
17	19	4	4	西方
26	41	6	19	計

ルニコノコロハ持戒ノ僧一人モトメイタサムニエカタキナリ〔西方〕上本五十九

これに対して、前文と後文との間にi類のような因果性を明確にしがたいものがある。(これをii類とする。)

○コトニ、王ノオホス様、「我ムスメ、タ一人アリ。形天女ノコトシ。カナシマル事限り无シ。カルニ、此聖、イミシク止事无キ貴キ聖ナリ。コノムスメアハセテ、タネヲトラム(略)〔打聞〕156)

○其寺ノホトリニ漁翁アリ、ワカクヨリ老ニ及マテ魚トルヲ事トシテ、又コト事ナシ、而ニ俄ニ家ノカキ中桑ノ中ニハヒマロヒテコエヲアケテヨヒハナキテ云〔三宝〕中26オ4)

○是人、謡ヲ好シ人也。然ニ高唐国々司成テ下レリキ、然ニ人民、皆、国司好物ナレハ皆謡ヲ好故ニ上下洛人謡好カ故ニ変トハ云也。〔三教〕十オ3)

○シカレハイマ浄土ヲネカハム人ソノ宗ノ祖師ヲマナフヘキナリ、シカルニ浄土宗ノ資師相承ニ二ノ説アリ〔西方〕上末四七)

シカルヲについても、その用法はシカルニと同様にi類とii類とに分けられる。

〔i類〕

○「初夜後夜ノ鐘ヲ付テ行スル事也。然ラ、此寺ノ鐘、鬼タメニサマタケラレテ久ウ不付。(略)〔打聞〕24)

○大連弓削守屋中臣ノ勝海王トモニ奏シテ申サク「我国ハモトヨリ神ヲノミアカメタテマツル、而ラ蘇我大臣仏法トイフコトヲタウトヒウヤマフ(略)〔三宝〕中7オ7)

○ウタテキ事ニハ候トモ、析拈魔ノクルシミト申テ、身ヲ一タニサキクタクタルシミノ候也。シカルヲ、善知識ニアヒテ、念仏ヲ吉クストムル時キニ、此クルシミモトマリ、地獄ノムカヘモ去ル事ニテ候也。(法華)ウ387)

○タ善導ノ釈ニツキテ一向専修ノ念仏門ニイルヘキナリ、シカルヲ一向ノ信ヲイタシテソノ門ニイル人キワメテアリカタシ〔西方〕下末一一)

〔ii類〕

○昔、天竺ニ仏ノ忉利天ニ昇給ル程、優顛王ノ恋奉リテ、梅壇ノ木ヲ以テ造奉リ給ル仏オハシマス。シカルヲ、仏涅槃ニ入給テ後ニ、此梅壇之仏ヲ世コソリテ貴テ仕ツル程ニ〔「打聞」147〕

○「コノ仏ハミナ汝ヨミタテマツルトコロノ法花経ノ文字ニマシマス。然ヲ、汝チ極楽ヲネカフニヨリテコトニキタレリ。(略)〔「法華」オ153〕

さて、シカルニとシカルヲとのそれぞれについてiとiiの用例数を纏めると前掲の表IIIのようになる。⁽¹⁴⁾

この表によつて、シカルヲは殆どがiの逆態用法であるのに対して、シカルニはiiの用例がiの用例を上回つており、シカルニとシカルヲとは、その意味に微妙な差異のあることが知られる。但し、シカルニのi・iiの用法の時代的偏りはこの表からは判然とせず、更に調査文献を広げる必要がある。

なお、シカルニとシカルヲとを文体差という観点から見ると、三教指帰注はシカルニ専用であり、西方指南抄はシカルニの方を多用していることから、シカルニの方がシカルヲよりも硬い文体において用いる接続詞とも見られるが、意味との関わりもあつて問題が残る。

《サリナガラ》

サリナガラは西方指南抄に二例(消息)と(行状)とに各一例見られるのみである。

○聖教ノコト^{シキウ}、ロヲタニモ一年二年ナトニテハ申ツクス^{マツシ}ヘクモオホエ候ハス、サリナカラオホセタマハリタルコトナレハ申ノヘ候ヘシ(中末八十)

《シカシ》

三教指帰注に次の一例がある。

○目蓮仏勅ヲ蒙テ万燈ヲケシヲハンヌ、然シ貧女一燈ハケシエス(三十三オ7)

この「然シ」は既に指摘されているように逆説の接統詞であることは間違いない⁽¹⁵⁾。しかし現代語のシカシに繋がるものと考えるにはあまりに早い例であり、孤例でもあるので疑問例とすべきかと思われる。

四、結びにかえて

以上本稿では、院政鎌倉時代の十点の片仮名文資料に用いられている接統詞（条件の接統詞）についてその意味・用法を考察した。

文献毎の異なり語数は、西方指南抄を別にすれば、顕著な差異は見られない。しかし、和文系接統詞と漢文訓読系接統詞との比率では文献によつて大きな差異が認められる。「説話」であつても三宝絵詞は漢文訓読系接統詞を多用し、宝物集は和文系接統詞を多用している。三教指帰注は漢文訓読系接統詞を多用する文献として特異性を示すものである。新樂府注は〔注釈〕とはいえ、接統詞の用法からみれば〔説話〕に近い様相を示している。西方指南抄は接統詞語彙の多彩さにおいて注目すべき文献であり、また、その語形・用法においても新しさを見せるところがある。しかし、個々の接統詞の意味・用法を時代差という点から見ると、本稿で取り上げた院政鎌倉時代の文献においては、変化というのは殆どの接統詞において認められないというのが実態のようである。

本稿は僅か十点の片仮名文資料についての考察に止まった。中世の接統詞の発達を跡付けるために、次には〔軍記物〕などに目を広げてゆきたいと考えている。

注

- (1) 山田孝雄『日本文法論』。永山勇「接統詞の誕生と発達」(月刊『文法』昭和45・10)。京極興一・松井栄一「接統詞の変遷」(『品詞別日本文法講座』6)『昭和48・5』など。

- (2) 注(1)京極・松井論文。半田貴子・秦啓子・石田知子「院政期における接続詞の文体論的考察」(『大谷女子大國文』14昭和59・3)

- (3) 文献の類別では築島裕博士の「鎌倉時代の言語体系について」(『国語と国文学』昭和49・4)を参照した。

本稿の調査に用いた底本は次の通りである。①東辻保和編『打聞集の研究と総索引』、②古典保存会複製本及び馬淵和夫編『三宝絵詞自立語索引』、③古典保存会複製本、④古典保存会複本及び青木侖子編『広本略本方丈記総索引』、⑤小林芳規編『法華百座聞書抄総索引』、⑥築島裕・小林芳規編『中山法華経寺蔵本三教指帰注総索引及び研究』、⑦⑧『高山寺資料叢書』第七冊所収の本文及び総索引、⑨太田次男「真福寺蔵新樂府注と鎌倉時代の文集受容について」付・新樂府注翻印——(『斯道文庫論集』第7輯)、⑩『親鸞聖人真蹟集成』第五・六巻複製。

①⑨の文献の国語史料としての分析と価値については小林芳規博士の「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』昭和46・3)に詳細に説かれているところである。

- (4) なお、次の二語は保留した。

○今来モノノユニ明星来云々(『三教』三ウ6)

『中山法華経寺蔵本三教指帰注総索引及び研究』の本文注に「ユフ(夕)の音転訛か。または、「上」の誤写か。この文献では、「ソノユエニ」の例は他にない。しかし、「ソノユエニ」のエ脱とも考えられる」とされている。

○此故ニカナシフヘシ、スヘニ尺尊ハコレヲ福田トキ給ヒ(『三宝』下56オ8)

とある「スヘニ」を『三宝絵詞自立語索引』では「ソエニ」の誤字として扱っている。

なお、副詞のサテが光言句義釈聴集記に三例、西方指南抄に一例ある。また、カウテが打聞集に一例、カクノゴトクシテが三宝絵詞・却癡忘記・西方指南抄に一例ずつ見られるがいずれも接続詞としての用法ではないので除外した。

- (5) 『親鸞聖人真蹟集成』六巻、平松令二氏解説。

- (6) この「然ハ」は注(3)総索引ではシカラバとシカレバの両方の見出し語に収めて訓みを保留している。文意は仮定であるのでシカラバとして扱った。

- (7) 「国語史研究資料としての法華百座聞書抄」(『法華百座聞書抄総索引』所収)。また、「法華百座聞書抄のことども」付「サ

ルデハ私語」考——」〔汲古〕第12号 昭和62・12で再論しておられる。

(8) 『漢文訓読によりて伝へられたる語法』。

(9) 鈴木博氏は室町時代の「故ニ」は仮名書き例の確例が無い以上「ユエニ」ではなく、「カルガユエニ」を表記したものとするべきであると説かれる（『明応八年円秀写日本精神根源集（翻刻）』『滋賀大紀要』昭和49・3）。

なお、月刊『文法』第二巻第十二号所収、「接続詞小辞典」の「ゆゑに」の項には、日蓮遺文にユエニの仮名書き例が見られるような記述になっているが、それも次のように漢字表記である。

○世間の浅事には身命を失へとも、大事の仏法なんとは捨る事難し。故に仏になる人もなかるへし。（佐渡御書 文永九・

三・二十『鎌倉遺文』第十四巻による）

(10) 「中山法華経寺本三教帰注に於ける文頭の表現法」〔中山法華経寺蔵本三教指帰注総索引及び研究』所収。

(11) 築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』九一九頁。

(12) 春日政治『金光明最勝王経古点の国語学的研究』一七三頁。

(13) 注(10)論文。

(14) 新築府注には、他に「而」の後に一字破損があつてシカルニかシカルヲか不明の例が一例(414/④)があり、これを除外している。また、光言句義釈聴集記・西方指南抄はその内容の理解に行き届かないところがあつて、この数値は必ずしも厳密とは言いが、大勢は変わらないであろうと思われる。

(15) 注(10)論文。

〔付記〕本稿を成すにあつて、小林芳規先生・佐々木峻氏の御指導を賜つた。記して厚く御礼を申し上げる次第である。